

安東会長記者会見要旨

日 時：平成 19 年 11 月 21 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 25 分

場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場

出席者：安東会長、渡辺副会長、増井副会長

冒頭、渡辺副会長から自主規制会議の審議事項等の概要について、増井副会長から理事会及び証券戦略会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

2 点伺いたい。まずは先日、ジャスダック証券取引所株式を巡る特別委員会が開催されたが、会議ではどのようなやり取りがなされたのか。また、統合のスケジュール、議論の進め方について考えを伺いたい。

（安東会長）

先般の特別委員会においては、まず取引所という公共性が高く、かつ自主独立という観点から、協会が保有している 72% はそもそも多すぎるという指摘や、かつて N A S D が N A S D A Q の株式を売却したときの経緯等を説明し、今後、売却する、あるいはしないという問題も含めて、4 つの方法を提案した。一つはジャスダックが今後このまま単独経営して上場を目指すというもの、二番目が東証を軸に統合してはどうかというもの、三番目が大証との連携を図ってはどうかというもの、四つ目は新興市場である東証のマザーズ、大証のヘラクレスと統合してはどうかというものである。

今申し上げた中に名古屋と札幌と福岡は除外している。除外の理由は以前にも申し上げたが、各地域に特有の事情もあるので、今回の新興市場のあり方を考えるときに、殊更、そこを意識する必要は今はないということで、東証と大証に絞り込んだということである。

次回の特別委員会は 12 月 20 日くらいを目途に考えているが、そこまでの間に今言った特に両取引所との意見交換、調整を行っていきたいと考えている。

(記者)

次回の12月20日の会議では一本化というものが出てくるということか。

(安東会長)

以前にも申し上げたが、こうした話は長時間に亘って結論を導くという類の話ではないと考えている。もちろん、相手のある話であるが、ある一定の方向感を出したものの、結論が何も得られないのではよろしくない。その辺を踏まえ、ある意味スピード感、ある意味慎重を期して、できればそこまでに結論が出せればと考えている。

(記者)

4つの案について、特別委員会では委員からどのような意見があったのか。

(安東会長)

いろいろな意見が出たが、一つは、協会がジャスダックの株式の72%を保有するのは多すぎるという意見であった。ゼロにしるという意見が特にあったわけではないが、これは考えなければいけない。やるなら新興市場全体を視野に入れた方が良いのではないかというご意見が主流を占めたのではないかと考えている。

(記者)

話題は変わるが、証券優遇税制(投資促進税制)について、昨日、政府税調で廃止すべしとの答申がまとまったが、どのように受け止めているのか。また、今後、党税調での議論が本格化することになると思うが、どのように臨んでいくのか考えを伺いたい。

(安東会長)

政府税調については、今ご指摘のとおり、昨年と同じように廃止という結論が出たわけだが、我々が議論に直接参加しているわけではないし、まあそういう方向でいったのだなと考えている。

今年は例年と違い、政局、その他の問題等でスケジュールがきちんと決まっていない。例年であれば12月中旬には与党の大綱が出てくるわけであるが、今年のご承知のとおり、民主党がどのようなことを言うてくるのかということを含めて、極めて流動的だと考えて

いる。

要望については、決して楽観するものではないが、それほど悲観的に考えているわけでもないというのが現在の心境である。

(記者)

二つあり、まず、フェニックス銘柄制度について、いつ頃からこのような取引ができるように今後動いていくのか。もう一つは電話苦情相談窓口の一元化について、一本化されることで便利にはなると思うが、一方でそれぞれの協会の名称とそこで関わっている業務の内容がおよそ分からないと番号を選ぶことができないと思う。そうした意味ではまだ、やや不便ではないかと思うが、今後の運用、窓口のあり方についてどのような方向性を描いているのか伺いたい。

(渡辺副会長)

この新たな受け皿制度の実施については、日証協の会議体として方向性が承認されたところであり、今後、具体的な作業に入るので、この場でお答えできる状況にはない。今後はシステムの整備や証券保管振替機構との交渉など実務を詰めて、できるだけ早くいつ頃にできるのかお知らせしたい。

窓口の一本化については、まず、苦情の趣旨がどういった金融商品取引に係るものか尋ねて、例えば投資信託であれば、販売は日証協、運用は投信協というように、具体的な問い掛けをしてそれに答えていただくようになっているので、ある程度、取引に慣れている方であれば、全く分からないということはないのではないか。

今後、実際に運用していくなかで、投資家のニーズに応えられないということであれば、改善すべき点は改善していきたい。

(記者)

特別委員会の件で、名証、札証、福証は除外するとのことであるが、地域の取引所の再編にまで話は及ばないという理解で良いのか。新興マーケットの再編を軸に話を進める場合は、名証等にも新興企業向けのマーケットがあり、その扱いについて今後の見通しを伺いたい。

(安東会長)

先程申し上げたとおり、今回除外した理由は、それに割く時間、ある

いは別次元での課題が相当発生するだろうというのが一つの理由である。

それから、ある意味、コアになるような新興市場ができた場合は、世の中はそういうものについてくる。誰しも経営の効率化、例えば自主規制の問題、システムの問題、人件費、それらを考えたときに、流れというものはすぐになるとは思わないが、そういう流れに自然になるものと考えている。最初から無理やり入れる必要はないということである。

(記者)

金融審で銀行と証券のファイアーウォールの話が進んでいるが、これについて会長の感想を伺いたい。

(安東会長)

かつての業際問題で騒いだときとは違って、平成5年の金融制度改革以降、いわゆる業態別子会社方式による相互参入が可能となり、よく言われる利益相反、優越的地位の濫用を防ぐ意味で、現在の規制が設けられた。

今回、金融審第一部会で審議されているのはその部分であり、どうしたら利益相反が起きないのか、どうしたら優越的地位の濫用が防げるのか、どうしたら顧客情報の共有が防げるのか、役職員の兼務はどうなのかといったところが問題点であろう。

それらについて全面的に今のままで良いということではないのだろう。個別具体的に、規制を緩和しても良いと思われる部分と、きちんと押えておく必要があると思われる部分とを分けて議論が進んでいくことが望ましいのではないかと考えている。

現実的で客観的な検討を是非お願いしたいと思う。

(記者)

11月24日で山一証券の自主廃業から10年となるが会長の感想を伺いたい。

(安東会長)

もう10年も経ったのかという印象である。だからといって10年を振り返ってどうということはないが、そのときの教訓が今の時点においていろいろなところで活かされているという気がする。

例えば、金融危機後、いくつかの規制緩和、あるいは自由化というも

のが進んで、市場を取り巻く環境が大きく変化していった。その際に、それぞれの経営者のリスク管理への取組み、それからコンプライアンス体制の強化への意識は 10 年前と比べると数段上がったのではないかという気はする。

今般の金融商品取引法の施行により、より一層の規制緩和と投資者重視の経営が求められているわけであるが、過去のそうした経験を踏まえつつ、市場の信用秩序を維持して、いかにして証券投資をより促進させていくか、あるいは国際競争力の向上につなげていくのかが、今後の大きな課題になってくるのではないかと考えている。

(記者)

株券の電子化が再来年の 1 月からスタートするが、現状の課題について伺いたい。

(安東会長)

先程の増井副会長の(「証券投資の日」記念イベントにおける参加者)アンケートの結果について報告で、(「株券の電子化」について「知っている」と答えた割合は) 昨年 88% から今年 96% まで高まったという話があったが、この間いろいろな媒体を使って周知の徹底に努めている。

ただ、こういうことは 100% 徹底できるかと言われれば、それはそうでないかもしれない。ただ、100% 徹底を目指して、今後いろいろな方法で周知徹底していくつもりである。

以 上